

平成 2 1 年第 5 回更別村議会臨時会会議録

平成 2 1 年 7 月 1 6 日

平成 21 年第 5 回更別村議会臨時会が更別村役場に招集された。

1. 応招議員は別表 1 のとおりである。
2. 出席及び欠席の議員は別表 2 のとおりである。
3. 会議事件は別表 3 のとおりである。
4. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席したものは別表 4 のとおりである。
5. 本会議の書記は下記の者である。

事務局長 林 光男 書記 吉本 正美
書記 佐藤ちはる

	議 事
議 長	ただいまの出席議員は 7 名であります。 定足数に達しておりますので、これより平成 21 年第 5 回更別村議会臨時会を開会いたします。 <p style="text-align: right;">(10 時 00 分)</p>
議 長	村長より招集の挨拶があります。
村 長	岡出村長 本日ここに、平成 21 年第 5 回更別村議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中、それぞれご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。 今年に入りまして、度重なる臨時会の開催で大変恐縮をいたしているところでございますが、国の経済再生に向けた緊急大型補正関連にかかわって、地域活性化経済危機対策臨時交付金事業等を村づくりに有効に活用し、活力ある村づくりを円滑に進めるために、急ぎ対応しなければならない事業について審議をお願いするものでございます。 よろしくお願い申し上げ、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。
議 長	村長の挨拶が終わりました。 ただちに本日の会議を開きます。 <p style="text-align: right;">(10 時 02 分)</p>
議 長	本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりであります。
議 長	日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、議長において、4 番堂場さん、6 番松橋さんを指名いたします
議 長	日程第 2、議会運営委員長報告を行います。 さきの本会議において、議会運営委員会に付託いたしました本臨時会の議事、運営等に関し協議決定した内容についての報告を求めます。

議会運営委員長

堂場議会運営委員長

議会運営委員会において協議、決定した内容をご報告いたします。
さきに、第5回村議会臨時会の議事運営等に関して、議長から諮問がありましたので、これに応じ7月16日午前9時00分より議会運営委員会を開き、付議事件及び議事日程並びに会期等について慎重に協議いたしました。

その結果、会期については、提出案件の状況などを考慮し検討した結果、本日1日間とすることが適当であると認められました。

以上、委員会での結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長

委員長の報告が終わりました。

議長

なお、ただいまの委員長報告に対する質疑は省略いたします。

日程第3、会期決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

議長

日程第4、諸般の報告をいたします。

諸般の報告は、印刷してお手もとに配布しておきましたから、ご了承願います。

議長

日程第5、一般行政報告を行います。

一般行政報告は文書で配布されております。

なお、口頭で補足説明を求められておりますので、発言を許します。

村長

岡出村長

口頭でご説明をさせていただきたいと存じます。

1番、2番は寄附でございまして、それぞれ寄付者のご意向に基づきまして、村づくりに生かしてまいりたいと思っております。

3番目の第5期更別村総合計画年度別実施計画であります。

3か年計画でございまして、今般、次々と出される国の経済緊急対策と連動いたしまして、既に計画されている事業年度の前倒し実施、あるいは財政的に保留、懸案としていたものを新規事業として、このところ実施をしております、急激な事業増となっているところであります。これにつきまして、今般、いったん整備をする必要があるということで、ときめき夢大地さらべつ推進委員会のご意見等もいただき、整備をさせていただいたところでございます。

内容的には、13ページを少しご覧いただきたいと思います。事業費の集計表でございまして、最後の合計欄で申しますと、3か年の事業費が2,816,591千円と当初計画をしておりましたが、今般2,269,331千円を増といたしまして変更後は5,085,922千円に計

画変更するものであります。

なお、内容等につきましては、今般の一連の経済対策のものでございまして、先にお示しもしてございますので、内容等についてはご参照賜りたいと存じます。

4番目の農作物生育状況についてでございますが、別紙であります。

これにつきましては、7月1日の調査でございまして、調査では天候不順が続いてございまして、各作物に遅れが目立つものでございます。そして7月に入りましても平年に比べまして、降雨量が2倍になっているということでございまして、大変作柄を心配されているところでございます。

天候の回復を願っているものでございます。

以上、簡単でございますけれども、口頭補足とさせていただきます。

議 長

これで村長からの一般行政報告を終わります。
これから一般行政報告に対する質疑を行います。
質疑の発言を許します。

(ありませんの声あり)

議 長

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議 長

日程第6、教育行政報告を行います。

教育行政報告は文書で配布されております。

これで教育長からの教育行政報告を終わります。

これから教育行政報告に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

(ありませんの声あり)

議 長

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議 長

日程第7、議案第44号、平成21年度更別村一般会計補正予算(第3号)の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡出村長

村 長

議案第44号、平成21年度更別村一般会計補正予算(第3号)で
ございます。

平成21年度更別村一般会計補正予算(第3号)は次に定めるところによるものであります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ239,379千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,243,097千円とするものであります。

第2項、並びに第2条につきましてはお目通しを願うものでございます。

今回の補正にあたりましては、開会のご挨拶の中で申し上げましたとおり、国の緊急対策関連事業で急ぎ対応しなければならないも

のを中心といたしまして、補正をお願いするものでございます。

内容等につきましては、副村長に補足説明をいたさせますので、よろしくお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。

議 長
副 村 長

江本副村長

(平成21年度更別村一般会計補正予算(第3号)について補足説明を行った。)

議 長

説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。質疑の発言を許します。

6番松橋議員

6番 松橋さん

実は小学校の公立学校の整備につきましては、前に一般質問で教育長から説明をもらっています。そのとおりの結果が出てきているかなと思うのですが、実は先般これが出てから上更別小学校の校長とお話をしたのですが、あの時もちょっと言ったのですけれども放送機器の設備が非常に聞きづらかった、教育長もご存知ですね。今回出ていませんし、特にその時に気になったのですけれども、これだけ電子黒板もパソコンも含めて限度位入れてくれると思うのですが、学校関係者と今度の事業についてお話を教育委員会として1回かされましたか。

議 長
教 育 長

阿部教育長

お答えを申し上げます。

私自身が直接その会合の場を用いてという形では行っておりませんが、担当者がICT機器、そういった関係の導入等については管理職、事務職の方と十分な打ち合わせを行った中で、このような形での導入を行うという計画で進めているところでございます。かなりの回数を通いまして、電子化もコンピュータの現在の状況等も精査した中で、出させていただきます。

なお、ご指摘のございました屋外での放送機器の不具合等につきましては、あの後ちょっと確認をしたのですが、マイクを使う段階では影響はないのですが、音楽を流す段階でかすれるということから、接続をするアンプの不具合というふうに思いますが、現在のところ、まだ対応するというところまでは至っておりません。

今回は取り急ぎ臨時交付金を対象とする事業を上げさせていただいたということで、その他にも更別幼稚園等の放送機器等についても若干の配線的なもの、もしくはアンプの出力不足という部分もあるかと思いますが、そういった点を合わせてこれから新年度になるかと思いますが、更新等の手立てを考えていきたいと思っております。

議 長
6番松橋議員

6番 松橋さん

国は緊急的にスクールニューディール政策と言いますか、十分な対応をします、予算も大きなものをつけてくれて、それはそれで結構なのですが、問題は現場の先生方も含め、子供達も含め、電子黒板の普及も含めてそうなのですが、この間、道新にも

書いてあったのですが、中札内村小学校では電子黒板が入って活用と問題点も若干書いてあったのですけれども、僕も勉強不足だったので、国が緊急対策だから与えなさいとか、教職員にはパソコンは全部与えますよというようなお話があった時点で、各小中学校の校長と十分な打ち合わせがあって、国がくれるから入れますよというのは良いのですけれども、電子黒板も含めて運用というのは非常に大事だと思います。

その辺の対応をこれからきちんと学校運営者と十分に進めて欲しいと思います。

議 長
教 育 長

阿部教育長

ご指摘のとおりでございます。

当然、これから活用の方法等につきましても十分打ち合わせをしていきたいと思います。

今回、臨時交付金が確定、しかも予算が通りましたことによりまして、具体的にどのような時期に今現在の授業に影響のない形での導入と加えまして、どのような運用の方法ができるか、特にご指摘のございました電子黒板等につきましては、現場においては未知の活用方法の分野がございます。

先だって、教育委員一同で道立教育研究所の方にも赴きまして、具体的な活用の方法、科目毎の活用の方法も見せていただきましたが、道立研究所の所員の方であっても、まだこういう活用の方法が広がるということのご説明の中でもまだ立ち止まる部分がありまして、使い方によっては非常に範囲が広がりますが、なかなか上手く使えませんか非常に無用の長物になる可能性もございます。そういった研修の機会がこれから十勝管内的にも非常に多くなるという予測もございますので、そういうところに積極的に派遣する等して、有効活用をはかるように進めたいと思っております。

なお、今回確定したことによりまして、各学校と一般職員を対象、教職員にも具体的な配置計画を更にこういった形で入るとことこの説明に入らせていただきまして、その利活用をはかっていくように進めたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

議 長

他に質疑はありませんか。

議 長

(ありませんの声あり)

これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(原案賛成の声あり)

議 長

これで討論を終わります。

これから議案第44号、平成21年度更別村一般会計補正予算(第3号)の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

議 長 (異議なしの声あり)
異議なしと認めます。

議 長 したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第 8、議案第 45 号、平成 21 年度更別村国民健康保険特別会計
補正予算(第 1 号)の件を議題といたします。

村 長 提案理由の説明を求めます。
岡出村長
議案第 45 号、平成 21 年度更別村国民健康保険特別会計補正予算
(第 1 号)でございます。

第 1 条、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ
590 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 378,159
千円とするものであります。

第 2 項については、お目通しを願います。
歳出から内容を説明させていただきます。
6 ページでございます。

款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費、590 千円の追加で
あります。備品の購入でございます。先程から説明のとおり、地
デジ対応テレビの整備を行うということでもあります。テレビにつき
ましては、予算資料にもありますように 5 台、デジタルチューナー
の整備 2 台、関連してテレビ台の 4 台を整備するものであります。

続きまして、歳入の 5 ページをお願い申し上げます。

款 4 繰入金、項 1 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金、それぞれ
590 千円でございます。今般の地デジ対応の施設整備ということで、
一般会計から繰り入れるということでもあります。

なお、この 590 千円の中には、経済危機対策の交付金、約 501 千
円程充当しているところであります。

以上、提案説明とさせていただきます。
よろしくようお願い申し上げます。

議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。
質疑の発言を許します。

議 長 (ありませんの声あり)
質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから本案に対する討論を行います。
討論の発言を許します。

議 長 (原案賛成の声あり)
これで討論を終わります。
これから議案第 45 号、平成 21 年度更別村国民健康保険特別会計
補正予算(第 1 号)の件を採決いたします。

議 長 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
異議なしと認めます。

議 長

したがって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第 9、議案第 46 号、平成 21 年度更別村公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡出村長

村 長

議案第 46 号、平成 21 年度更別村公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）でございます。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 16,440 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 249,994 千円とするものであります。

第 2 項並びに第 2 条につきましては、お目通しを願います。

歳出から内容を説明させていただきます。

7 ページでございます。

款 1 総務費、項 2 施設管理費、目 1 下水道施設管理費、240 千円の追加であります。これにつきましては、備品の購入でありまして、浄化センターのテレビを地デジ対応にするということでございます。

款 2 事業費、項 1 下水道整備費、目 1 下水道建設費、16,200 千円の追加でありまして、これにつきましては、新たに建設をされます J A さらべつの穀類乾燥調整施設並びに更別農業高等学校の下水道整備が決まりまして、それに関する施設整備を行おうとするものであります。13 の委託料では 3,000 千円、これにつきましては、実施設計費でございます。15 の工事請負費といたしまして、公共ます設置工事費 1,200 千円、これにつきましては高等学校の下水道整備にかかわりまして、2 か所分を整備するというところでございます。建設工事費につきましては、J A の施設の下水道化でございまして、南 2 線沿いに約 200 メートル、下水道の整備を行うということで予算化するものであります。

続きまして、歳入の 6 ページをお願い申し上げます。

款 3 国庫支出金、項 1 国庫補助金、目 1 下水道事業国庫補助金、7,500 千円の追加であります。これにつきましては、下水道施設整備にかかわる補助金でございます。

款 5 繰入金、項 1 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金、2,240 千円であります。これにつきましては施設整備にかかるものとして財源補てん分でございますが、2,000 千円、施設備品分につきましては、地デジ対応のテレビを整備するというので、240 千円補正をするものであります。

款 8 村債、項 1 村債、目 1 下水道事業債につきましては、3,400 千円、今般の整備にかかわって起債を起こすものでございます。目 2 過疎対策事業債、3,300 千円、これにつきましても今般の整備のための起債を起こすということでございます

次に 3 ページをお願い申し上げます。

第 2 表、地方債の補正でございまして、当初、下水道事業債とい

たしましては22,600千円見てございましたが、今般3,400千円を追加して26,000千円とするものであります。過疎対策事業債、12,500千円に3,300千円追加いたしまして、15,800千円にするものでございます。合計といたしましては補正前が35,100千円、これに6,700千円を追加し、41,800千円とするものであります。

なお、償還の方法につきまして変更があります。これにつきましては一般会計と同じでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、提案説明とさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

議長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。質疑の発言を許します。

(ありませんの声あり)

議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(原案賛成の声あり)

議長 これで討論を終わります。

これから議案第46号、平成21年度更別村公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件は、全部終了いたしました。

これにて、平成21年第5回更別村議会臨時会を閉会いたします。

(10時55分)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 21 年 7 月 16 日

更別村議会議長 木 山 幸 則

同 議員 堂 場 聰 志

同 議員 松 橋 昌 和